

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年4月28日

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 北 川 治

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 北 川 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2【報告内容】

(1) 当確事象の発生年月日

平成28年4月28日（当社取締役会決議日）

(2) 当確事象の内容

レジャー事業の内、豪州観覧車事業が買収時想定対比低位の業績となっていることから、今後の収益計画を見直し、事業価値を再評価した結果、固定資産の減損損失を計上します。

(3) 当確事象の連結損益に与える影響額

当社の平成28年3月期連結決算において、減損損失1,325百万円を計上します。